

とやま中央会 FAX 情報

2021. 10. 15 発行 No.617

富山県消費喚起プロジェクト支援補助金を 募集しています

—富山県—

富山県では、新型コロナウイルス感染症拡大による県内経済への影響を緩和することを目的に、感染防止対策を徹底した上で県内において実施する消費喚起や需要拡大に資する事業を支援する「富山県消費喚起プロジェクト支援補助金」を募集しています。

1. 補助対象者

- ・事業協同組合
- ・商店街振興組合
- ・特定会社
- ・商工会議所
- ・商工会
- ・まちづくり会社
- ・任意団体等

2. 補助対象事業

県内で実施するプレミアム商品券発行事業やキャンペーン、イベント事業等であって、県内の消費喚起や需要拡大に資する事業

- (1) プレミアム商品券発行事業
- (2) イベント事業

※上記事業の実施期間は、令和3年9月28日から令和4年2月28日までとなります。

3. 補助内容

補助率：定額（補助対象経費の10/10以内）
限度額

- (1) プレミアム商品券発行事業
単一商工団体枠：20,000千円
複数商工団体枠：50,000千円
単一商店街枠：2,000千円

複数商店街枠：5,000千円

- (2) イベント事業 5,000千円

4. 申請期間

- (1) プレミアム商品券発行等事業

令和3年10月5日（火）から同月20日（水）まで ※当日消印有効

電子メールの場合、10月20日（水）23時59分までに送信を完了してください。

- (2) イベント事業

令和3年10月5日（火）から同月29日（金）まで ※当日消印有効

電子メールの場合、10月29日（金）23時59分までに送信を完了してください。

5. 申請方法

申請書類を富山県商工労働部地域産業支援課まで郵送又は電子メールにて提出ください。

郵送の場合、特定記録郵便など郵便物の追跡ができる方法で郵送願います。

【申請書類】

- ・補助金交付申請書
- ・事業計画書
- ・収支予算書
- ・申請に係る事業実施場所を示す地図

- ・補助事業者の定款、約款又は規約等の写し
- ・プレミアム商品券発行等事業に係る約款等の写し（プレミアム商品券発行等事業に限る）
- ・見積書の写し又は積算の根拠となる資料
- ・その他参考となる資料

申請書類のダウンロードは下記URLより可能です。

<https://www.pref.toyama.jp/1300/shohikanki-project.html>

6. お問い合わせ先

富山県商工労働部地域産業支援課

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7

TEL. 076-444-3253

FAX. 076-444-4402

Email: achiikisangyoshien@pref.toyama.lg.jp

◇ 知財を活かして販路開拓！オンライン商談のノウハウを学ぶセミナー・ワークショップとサービスエリア等のマッチング会開催のご案内

中部経済産業局北陸支局では、オンライン商談におけるブランド保護戦略や成約につながるポイント等を学ぶセミナーとワークショップを開催いたします。

さらに実践の場として、サービスエリア（SA）・パーキングエリア（PA）とのオンラインマッチング会を開催します。

1. 開催日時・内容等

(1) 知的財産流出のリスクと対策、地域ブランドを活用したブランディングセミナー

開催日時：令和3年10月27日（水）

14時～16時30分

開催場所：オンライン開催（YouTube Live）

対象：①北陸地域近辺の食品や伝統工芸品等の地域資源活用に取り組む事業者

②北陸地域近辺のSA・PA

(2) ブランド力発信強化ワークショップ

開催日時：令和3年11月19日（金）

14時～16時30分

開催場所：オンライン開催（YouTube Live）

対象：10月のセミナー参加者

(3) 北陸地域近辺のSA・PAとのマッチング会

開催日時：令和4年1月26日（水）

10時～16時

開催場所：オンライン開催

（Microsoft Teams）

対象：10月のセミナーと11月のワークショップの両方の参加者

バイヤー：北陸地域近辺（富山県、石川県、福井県、滋賀県）のSA・PAのテナント

2. 申込期限 令和3年10月22日（金）

3. お問い合わせ先

経済産業省中部経済産業局北陸支局産業課

TEL. 076-432-5401

E-mail: gyosei@chunichi-adnet.go.jp

下記URL内の募集チラシより必要事項をご確認いただき明記の上、E-mailにてお申込みください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/jd5eNE>

◇ 富山県最低賃金が改定されました

富山県最低賃金が令和3年10月1日（金）に時間額877円に改定されました。

この最低賃金は、富山県内事業場で働く全ての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金が改定額以上になっているか確認しましょう。

1. 時間額 877円

2. 発効日 令和3年10月1日（金）

3. お問い合わせ先

富山労働局賃金室

TEL. 076-432-2735

◇ 過重労働相談受付集中週間について

「過労死等防止対策推進法」において、11月は「過労死等防止啓発月間」とされています。厚生労働省では、過労死の原因の一つである長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた取り組みの推進を図るため、同月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

また、同月間の1週目（10月31日（日）～11月6日（土））に過重労働相談受付集中週間を設けました。

1. 管内監督署一覧及びお問い合わせ先

11月1日、11月2日、11月4日、11月5日 8時30分～17時15分

・富山労働基準監督署（管轄：富山市）

TEL. 076-432-9141

・高岡労働基準監督署（管轄：高岡市、氷見市、射水市）

TEL. 0766-23-6446

・魚津労働基準監督署（管轄：魚津市、滑川市、黒部市、中新川郡、下新川郡）

TEL. 0765-22-0579

・砺波労働基準監督署（管轄：砺波市、小矢部市、南砺市）

TEL. 0763-32-3323

【労働条件相談「ほっとライン」】

0120-811-610（フリーダイヤル）

月曜～金曜 17時～22時

土日・祝日 9時～21時

11月6日（土）は、過重労働解消相談ダイヤルを設定しています。

【過重労働解消相談ダイヤル】

0120-794-713（フリーダイヤル）

◇ 外国人材待機費用支援補助金制度のご案内

富山県では、県内中小企業等が、海外から外国人材を受け入れる際に新型コロナウイルス感染症に関する国の水際対策として実施されている14日間のホテル等での待機費用を支援しています。

1. 補助対象者

(1) 県内の事業所に外国人材を受け入れる中小企業事業主

(2) (1) で雇用される外国人技能実習生を受け入れた監理団体

監理団体を通じて外国人材を受け入れた場合、(1)、(2)のうち、現に費用を負担した一方のみを補助対象者とします。

2. 補助対象となる外国人

下記条件(1)～(3)を全て満たすもの。

(1) 在留資格が次のいずれかであること。

外交、公用、教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、特定技能、技能実習、その他知事が適当と認める者

(2) 県内の事業所に雇用されること

(3) 令和3年2月11日以降に入国した者であること。

3. 補助対象経費、補助率、補助金の限度額

(1) 補助対象経費

国の水際対策として外国人をホテルなどに宿泊させる際の費用（上限15泊）

※消費税、宿泊税、入湯税の額は除きます。

(2) 補助率

元気いっぱいファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

宿泊費の1/2以内(千円未満切捨て)

(3) 補助上限額

一人あたり45,000円まで

※1泊あたり3千円(上限)×15泊(上限宿泊日数)

4. 補助対象期間

令和3年2月11日(木)～令和4年2月28日(月)

5. 申請受付期間

令和3年5月7日(金)～令和4年2月28日(月)消印有効

6. 申請方法

(1) 申請書類の提出

申請書類を下記の宛先に「郵送」してください。簡易書留など、郵便物の追跡ができる方法で郵送願います。

【宛先】〒930-8501(住所記載不要)

富山県労働政策課雇用推進班

外国人材待機費用支援補助金担当

切手を貼付の上、裏面には差出人の住所及び氏名を必ず記載ください。

送料は申請事業者側でご負担をお願いします。

郵送のみ受け付けます。新型コロナウイルス感染症のリスク拡大につながりますので、持参による申請は受け付けておりません。

(2) 申請に必要な書類の入手方法

下記URLよりダウンロードが可能です。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/QkJmR5>

各種団体等の窓口でも配布しています。

4. お問い合わせ先

富山県商工労働部労働政策課雇用推進班

TEL. 076-444-8897

◇ 第62回中小企業団体富山県大会(中央会創立65周年記念大会)開催のご案内

本会では、例年のとおり県内中小企業者が一堂に会し、中小企業の抱える諸問題について討議し、かつ、これらを解決するため関係方面へ強く訴えることを目的として標記大会を開催いたします。つきましては、本大会の趣旨をご理解のうえ多数ご参加下さいますようお願い申し上げます。

1. 開催日時 令和3年11月10日(水)
14時30分～

2. 開催場所 ホテルグランテラス富山
(富山市桜橋通り2-28)
大会・記念講演会 4階 瑞雲の間
パーティー 3階 薫風の間

3. 主要行事

(1) 来賓祝辞

(2) 表彰

(3) 議事

(4) 大会宣言

(5) 記念講演会

4. 参加料 1人につき8,000円(パーティー参加料を含みます。)

5. お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会 総務課

TEL. 076-424-3686

詳細はこちらからご確認ください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/JLmqcK>

新型定期預金
マイナーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835